

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区基本構想の概要について

1 . 飛鳥地方の概況

国営飛鳥歴史公園は、飛鳥地方の主たる地域である明日香村に立地している。飛鳥地方は、昭和 45 年の閣議決定「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」で飛鳥京及び藤原京の所在する奈良県高市郡明日香村及びその周辺の地域を指すとされ、その主たる地域である明日香村は、奈良盆地東南部に位置し、大阪から約 40km、京都市から約 60km、奈良市から約 25km の距離にある面積 2,404ha、人口 7,126 人、世帯数 1,813 世帯（平成 7 年度国勢調査）である。

大阪市内からは自動車です約 1 時間 30 分、近鉄電車（特急）です約 40 分、京都からは近鉄電車（同）です約 1 時間という位置にある。

歴史的には、飛鳥時代という時代区分があるように推古天皇が豊浦宮（とゆらのみや）に即位した 6 世紀の終りから、元明女帝が和銅 3 年（710 年）に奈良平城京に都を移すまでの約 1 世紀の間、多くの都がこの地域に営まれており、まさに往時の政治文化の中心地として栄えていた地域である。このため、村内には、確認・未確認の重要な歴史的文化的遺産が数多く存在し、周辺に広がる田園的な自然景観、伝統的な集落景観と相俟って地域を特徴づけている。

明日香村内には数多くの歴史資源が分布しており、国指定史跡は 16ヶ所にのぼる。うち、特別史跡 2ヶ所はともに国営飛鳥歴史公園の一部として保存・活用されている。

2 . 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区整備の経緯と目的

平成 10 年に発見されたキトラ古墳は、その後の調査により星宿図や四神の精緻な壁画が確認され、学術上極めて価値の高い文化財として平成 12 年 11 月 17 日に特別史跡の指定を受けるなど、高松塚古墳に匹敵する飛鳥の枢要な文化財である。

その周辺の自然環境や田園環境とあわせて一体的に保全するとともに、広く国民が利用できる空間として活用を図るため、平成 13 年 3 月 16 日に我が国固有の優れた文化的資産の保存、活用を図る観点から、閣議決定「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」が行なわれ、飛鳥地方の歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環として、キトラ古墳周辺地区が国営飛鳥歴史公園（大和都市計画公園・飛鳥公園）の一部として明日香村大字檜前、大根田、阿部山、栗原の各地内に約 14ha の面積で整備することが決定されたものである。国土交通省においては、閣議決定を受け、キトラ古墳周辺地区を国営飛鳥歴史公園の一部として、飛鳥地方の自然環境や田園環境等を考慮し、歴史的文化財としてのキトラ古墳の保存、歴史的文化財の利活用と体験的学習の場の整備、文化財の保存を担保するキトラ古墳周辺環境の保全、飛鳥の歴史的風土の保存と利活用の 4 点を目的とした整備を行うこととしている。

3. キトラ古墳周辺地区整備の基本的考え方

キトラ古墳周辺地区について、国営飛鳥歴史公園に求められる多様な機能のなかでも歴史的風土及び文化財等の活用による体験的学習を主要な機能と位置付け、次の4点を計画策定における基本的考え方としている。

(1) キトラ古墳と周辺環境を保全・活用した体験的学習の場と機会を創出する

- ・キトラ古墳周辺地区は、国営飛鳥歴史公園における体験的学習機能の中心となる地区を担う。
- ・このため、従来の陳列的展示・説明ではなく、立体的・体験的に学ぶことができる施設整備、企画運営を行う。
- ・キトラ古墳については学術調査・整備委員会における検討を受けて、解りやすい展示を行うと共に、飛鳥地方の歴史と文化財の実感的な学習が可能となる場を整備する。
- ・歴史的風土保存に関わる飛鳥らしい風景づくりの体験学習の場を整備する。

(2) キトラ古墳周辺環境の保全を図る

- ・キトラ古墳周辺の法規制は、第2種歴史的風土保存地区および第3種風致地区であり、明日香村内の中でも規制が緩やかな区域に含まれている。
- ・キトラ古墳の重要性や古墳が立地する地域の「いまは見えない」歴史的文化的遺産の保全・活用という観点からみた場合、キトラ古墳単体のみならず、その周辺環境を保全することが重要になるといえる。
- ・このため、キトラ古墳の史跡指定範囲を中核におきながら、その周辺環境を、国営公園として一体的に保全・整備する。

(3) 飛鳥の歴史的風土の保全と活用を図る

- ・「村民が暮らし、生活を営む場」であり、「わが国のこころのふるさと」である田園環境も飛鳥地方の重要な歴史的風土の要素である。
- ・従って史跡と不可分の田園環境保全並びに歴史的風土の創出機能を担う。
- ・このことは国営公園として新たな歴史的風土の創造的維持保全活用の上で意義があるとともに、本地区の空間的特徴や利用特性の形成にも寄与する。
- ・田園環境の維持保全型活用として、これまでも「飛鳥里山クラブ」、「棚田オーナー制度(明日香村)」などが行われてきたが、今後とも、歴史的風土の保全と活用に向けて、参加・交流型活動の導入・バックアップに努める。

(4) 国営公園として利活用性の高い空間形成を図る

- ・国営公園として、一体的な空間形成や、利便性の高い空間形成を図るため、ユーティリティスペースを確保し、多様な国民の利用に対応する。
- ・このため、休憩施設、駐車場等、利用者へ便宜を提供するための空間を、周遊歩道や都市計画道路周縁部の利便性の高い区域に設置する。

4 . 区域設定の検討

区域の設定にあたっては、古墳の適切な保存と国営公園としての空間利用適性について検討し、次に公園計画の基本的考え方・機能を実現するために必要な公園区域の検討を行っている。

(1) 土地利用適性から抽出した区域設定における留意点

キトラ古墳周辺地区の区域設定に関しては、現況土地利用とキトラ古墳周辺の土地利用適性から、以下の点に留意している。

キトラ古墳の保存上必要とされる周辺区域を国営公園として担保する。

尾根線等景観の区切りとなる地点や、歴史的風土保存の上で重要となる景観ポイントを国営公園として担保する。

古都法による買入地は、歴史的風土の保存を担保するものとしてとらえることができる。したがって、これらは原則として国営公園区域には含めないこととする。

歴史的風土の保存維持活用を図る上で景観の連続性を阻害する耕作放棄地にあっては、国営公園として保全・整備を図る必要性が高いと位置付ける。

周遊歩道との連続、来訪者の利便性を高めるために都市計画道路との連携を考慮する。また、国営公園事業を進めていく上での留意点となる既存の住宅地等は国営公園区域から除外する。上記項目について整理したものが図 - 1 である。

(2) 区域設定の考え方

現況土地利用や土地利用適性に基づき、キトラ古墳周辺地区に導入する機能を踏まえ、以下の区域設定を行っている。

多様な体験的学習の場として活用可能な空間として、キトラ古墳周辺及び西側の谷部や緩傾斜の田園環境一帯を国営公園区域として設定する。

キトラ古墳の史跡指定地域を中心とし、南側から古墳を見上げたときの尾根線と、南面側道路で区切られる区域について、キトラ古墳と地形的・景観的・土地利用的に一体的な区域であることから国営公園区域として設定する。

キトラ古墳周辺と一体性のある田園環境の保全・活用を図るため、また耕作放棄地の適切な利用による景観的に連続性のある田園環境の保全・整備を図るために、キトラ古墳から都市計画道路の西側に位置し、北～西にのびる田園環境を含む区域を国営公園区域として設定する。

利用者のための便益施設を確保するために、周遊歩道や都市計画道路の接続部で、キトラ古墳周辺や田園環境と一体的な位置にあり、かつ平坦面を有する区域を国営公園区域として設定する。

5 . キトラ古墳周辺地区整備の基本方針

歴史的風土の創造的維持活用に向けた国営飛鳥歴史公園全域に求められる新しい役割や、キトラ古墳周辺地区の立地特性、整備の基本的考え方を受け、次のような基本方針等を定めている。

(1) 基本方針と展開方向

キトラ古墳周辺地区は、国営飛鳥歴史公園に求められる多様な役割の中でも歴史的風土及び文化財等の活用による体験的学習の機能を主要な機能と位置付けられることから、以下の4点を基本方針とする。

キトラ古墳の保全整備計画と連携し、人々に感動を与える古墳周辺環境の整備を図る

- ・文化財周辺環境の保全
- ・文化財周辺環境の創出

飛鳥の歴史的風土を味わいながらゆったりと過ごせる公園空間の整備を図る

- ・自然・人文環境が一体となった歴史的風土の保全
- ・歴史的風土を生かし散策・休養・展望需要への対応

キトラ古墳の解説を通じ、飛鳥の歴史に関する情報発信・学習機能の提供を図る

- ・キトラ古墳にまつわる展示の場
- ・文化財を通じた、体験的歴史学習の場
- ・体験を知恵に深める機会の創出

質の高い利便性・サービスの提供及び新しい維持管理手法の導入を図る

- ・利用者の利便性の向上
- ・市民参加による維持保全活動の導入
- ・新しい公園維持管理手法への対応した管理施設の整備

(2) 導入機能

国営飛鳥歴史公園整備方針、前掲の整備方針・展開方向を踏まえ、キトラ古墳周辺地区に求められる機能は以下のように設定されている。

古墳周辺環境の保全・修景整備機能

：キトラ古墳本体と、それを包蔵する周辺環境の一体的な保全を図る。また、古墳周辺の修景整備を図り古墳鑑賞の場の整備を図る。

田園環境の保全創出機能

：自然と人文環境が一体となった田園環境の保全を図るとともに、歴史的風土を構成する飛鳥らしい田園環境の質の向上や環境の創出を図る。

休息、展望、散策機能

：歴史的風土の中での自然とのふれあい、休息、展望、散策等が楽しめる空間の創出を図る。

体験学習機能

：史跡および歴史的風土の体験的学習の場、展示・鑑賞の場と機会の創出を図る。あわせて歴史的風土を構成する田園風景を鑑賞対象として捉え、修景展示を図る。

便益管理機能

：飛鳥地方に点在し、公園と地域が一体となっている飛鳥国営公園の特徴を踏まえ、利用者の利便性向上のための施設整備を図る。また、飛鳥の歴史的風土の維持管理に資する新しい維持管理手法の展開を図る。

6. ゾーニング計画

キトラ古墳の保存、歴史的風土の保全、体験的学習や情報案内の場の整備など空間利用の観点から、4つのエリアと、各エリアにおけるゾーンについて以下のように設定されている。

(1) エリア構成について

区域名称	区域概要	備考
古墳及び周辺環境保全エリア	古墳及び古墳と一体的に保全すべき区域	古墳及びその周辺
体験学習エリア	キトラ古墳の存在を通じて歴史体験学習を展開する区域	古墳に近接した利活用性の高い部分
歴史的風土保全活用エリア	歴史的風土を保全しながら、多様な利活用を展開する区域	中央部に広がる谷、斜面、樹林地部分
情報案内エリア	国営公園としての利便性を高める各種サービスを提供する区域	都計道路、周遊歩道に近接した、平坦地を中心とした部分

(2) 各エリアにおけるゾーン構成について

古墳及び周辺環境保全エリア

古墳保全ゾーン（古墳本体）

：キトラ古墳本体保存のために、山塊、斜面の保護、修景を行う。また古墳周辺の樹林地を、古墳本体と一体となった周辺環境として保全する。史跡の保全を図るとともに、高質な管理を行う。

古墳鑑賞ゾーン（古墳鑑賞広場）

：キトラ古墳の全容が見渡せる空間として季節感漂う野の花等による修景を行う。

体験学習エリア

歴史体験ゾーン（拠点展示施設）

：様々な歴史的文物やレプリカの展示等を行うほか、館内外での歴史系体験学習の中心となる施設。例えばマルチメディアや双方向型の展示等により、楽しく分かりやすい歴史学習の拠点とする。企画展示やイベント等の企画にも対応する。

歴史体験ゾーン（歴史体験広場）

：屋外での歴史体験学習の広場として、古代の生活体験、発掘体験、星宿図にちなんだ天文観測など、工夫をこらした企画を展開する場とする。

便益ゾーン（サブ駐車場）

：キトラ古墳への団体客や一時立ち寄り客の利用に対応した林間駐車場として最大8台程度バスの駐車可能な空間とする。また、古墳本体・展示施設に近接することから、自転車利用者のための駐輪場の機能を備えた空間としての整備を図る。

風景創出・鑑賞ゾーン（眺望広場）

：西側平坦地周辺の斜面地は、景観構成要素、視点場としても重要であるため、田園風景を創出する重要な空間として積極的に修景するとともに、眺望点の整備を行う。

歴史的風土保全活用エリア

田園環境創出ゾーン（棚田）

：谷筋に展開する農地と耕作放棄地を生かし、棚田空間の保全とともに、参加型維持管理を検討する。斜面やあぜ道などは、在来草本種による修景を施す。

田園環境創出ゾーン（里山）

：里山空間としての良好な環境づくりを行う。アメニティ豊かな森林景観の管理を利用者の参加によって行い、都市民の交流の場を形成するとともに参加型の新しい維持管理手法の実験の場ともする。

休憩ゾーン（中央広場）

：三方を緑に囲まれた、ゆったりと休息ができるメインの広場空間とする。サービス機能の充実したエントランスゾーンとの連携により、さまざまな催しにも対応する。

展望ゾーン（交流・眺望広場）

：谷筋と尾根筋が織り成す飛鳥の風土性を代表する空間として、イベント開催によって交流を促す空間を構成する。谷筋から仰ぎ見る視対象としても、周囲の飛鳥らしい風景を鑑賞する視点場としても重要であり、隣接する古都法による買入地等と一体的に保全・修景を行う。

情報案内エリア

エントランスゾーン

：古墳にも田園にもアクセスの良い中央部に、メインの駐車場を設ける。また、キトラ古墳周辺地区全体のメインゲートとして、情報提供、購買等のサービスを提供する。全体に周囲からよく眺望され、景観上の影響が比較的大きいため、特に景観に配慮した施設計画を行う。

管理ゾーン

：施設全体の管理を行うとともに、植栽等のバックヤードの管理を行う。

以上を図示したものが、図 - 2 である。